

はじめての障害者雇用 相談援助のご案内



業務切り出しから受け入れ体制
づくり、採用前の準備から、雇用と
定着までご支援させていただきます。



お困りごとはありませんか？



？

？障害者にどの仕事を任せたらよいかわからない
？採用の仕方がわからない
？障害者とのかかわり方がわからない

- ・お仕事の切り出し、創出のお手伝いをします
- ・支援機関と連携して、マッチングをお手伝いします
- ・採用にかかわる実務のお手伝いをします
- ・職場への定着のお手伝いをします



Check! 法定雇用率

※希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加が可能な「共生社会」実現のために、事業主のみなさんには下記の法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務が設けられています。

	2023 年度	2024 年4 月	2026 年7 月より
企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5 人以上	40.0 人以上	37.5 人以上

障害者雇用相談援助事業とは

障害者雇用の経験やノウハウを有する認定事業者から、障害者の雇用管理に関する相談や援助を無料で受けることができます。



理解促進



採用準備



採用後

1. 経営陣の理解促進
2. 障害者雇用促進体制の構築
3. 障害者雇用の理解促進
4. 職務の創出・選定
5. 採用・雇用方針の決定
6. 募集や採用活動の準備
7. 支援体制の環境整備
8. 採用後の雇用管理・職場定着



相談援助の流れ

事前相談・ヒアリング

相談援助計画の作成・事業契約

雇用管理に関する相談援助

ハローワークへ求人申し込み

関係機関含む対象障害者の選定

対象障害者との面接

対象障害者の雇い入れ

雇用継続



お問い合わせ

NPO 法人サンライズ 障害者雇用相談援助事業 担当
TEL : 070-7549-6244 (法人本部)
E-Mail : npo_sun_rise@bz04.plala.or.jp
ホームページ : <https://npo-sunrise.jp>



※NPO 法人サンライズは、令和6年4月に埼玉県労働局長の認定を受け、障害者雇用に関する知識やノウハウを必要とされている事業者さまへ向けて、障害者雇用相談援助事業を行っています。

